

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5879578号
(P5879578)

(45) 発行日 平成28年3月8日(2016.3.8)

(24) 登録日 平成28年2月12日(2016.2.12)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 6 (全 35 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-198125 (P2012-198125) (22) 出願日 平成24年9月10日 (2012. 9. 10) (65) 公開番号 特開2014-50618 (P2014-50618A) (43) 公開日 平成26年3月20日 (2014. 3. 20) 審査請求日 平成26年2月25日 (2014. 2. 25)</p>	<p>(73) 特許権者 597044139 株式会社大都技研 東京都台東区東上野一丁目1番14号 (74) 代理人 100077827 弁理士 鈴木 弘男 (72) 発明者 原田 武男 東京都台東区東上野一丁目1番14号 株 式会社大都技研内 審査官 篠崎 正</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を演出する演出動作を実行可能な演出可動手段と、
 前記演出可動手段を固定可能な複数の固定手段と、
 を備えた遊技台であって、
前記演出可動手段による前記演出動作は、第一の位置から第一の方向に移動する移動動作を含み、
前記移動動作は、前記演出可動手段が複数のガイド手段によりガイドされた状態で行われるように構成されており、
前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段とは別に設けられた第一の固定手段であり、
前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段に設けられた第二の固定手段であり、
前記第一の固定手段および前記第二の固定手段が磁力により固定されることにより、前記第一の位置にある前記演出可動手段が固定可能となるように構成されており、
前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第一のガイド手段であり、
前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第二のガイド手段であり、
前記第一のガイド手段は、第一の被ガイド手段と係合するように構成されており、
前記第二のガイド手段は、第二の被ガイド手段と係合するように構成されており、
前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方は、前記演出可動手段に

10

20

設けられたものであり、

前記第二の被ガイド手段と前記第二の固定手段の第二の方向の距離は、前記第一の被ガイド手段と前記第二の固定手段の前記第二の方向の距離よりも長く、

前記第二の方向とは、前記第一の方向と直交する方向のことであり、

前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方が歯車であることから、前記演出可動手段による前記演出動作が開始されると、前記第二の固定手段における第二の部位が該第二の固定手段の第一の部位よりも先に前記第一の固定手段から離れるように構成されており、

前記第二の部位とは、前記第一の部位よりも前記第二の被ガイド手段に近い位置にある部位のことであり、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の遊技台であって、

前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方は、ラック歯車であり、

前記第一のガイド手段および前記第二のガイド手段の両方は、歯車である、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の遊技台において、

前記演出可動手段による前記演出動作が開始されると、前記第二の部位が前記第一の固定手段から離れた後で、前記第一の部位が前記第一の固定手段から離れるように構成されている、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 4】

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段に前記演出動作を実行させる駆動手段を備え、

前記駆動手段の駆動によって、前記第一の位置にある前記演出可動手段が前記第一の方向に移動する、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段による前記演出動作は、前記第一の位置から前記第一の方向に移動し、第二の位置で停止するように構成されており、

前記第一の方向は上下方向であり、

前記第二の位置は、前記第一の位置よりも低い位置である、

ことを特徴とする遊技台。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段とは別に設けられた第三の固定手段であり、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段に設けられた第四の固定手段であり、

前記第三の固定手段および前記第四の固定手段が磁力により固定されることにより、前記第一の位置にある前記演出可動手段が固定可能となるように構成されている、

ことを特徴とする遊技台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機やスロットマシン（パチスロ機）、封入式遊技機に代表される遊技台に関する。

【背景技術】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 2 】

従来、パチンコ機などの遊技台では、遊技盤の遊技領域に、遊技球が入賞可能な始動口と、複数個の図柄を変動表示可能な図柄表示部を備え、始動口に遊技球が入賞すると、図柄表示部の図柄を所定時間変動して、変動後の図柄が予め定めた特定図柄の組み合わせである特定態様になった場合に、可変入賞手段を所定時間開放させる等、遊技者に有利な遊技状態を発生させるようにしている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 3 】

【特許文献1】特開2008-200302号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

ところで、特許文献1に記載のような遊技台においては、演出を行う可動物を設けた構成が開示されている。

【 0 0 0 5 】

しかし、最近では、よりスムーズに動作可能な可動物が求められている。

【 0 0 0 6 】

本発明の目的は、スムーズに動作可能な可動物を設けた遊技台を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

20

【 0 0 0 7 】

本発明は上記の目的を達成するために、遊技を演出する演出動作を実行可能な演出可動手段と、前記演出可動手段を固定可能な複数の固定手段と、を備えた遊技台であって、前記演出可動手段による前記演出動作は、第一の位置から第一の方向に移動する移動動作を含み、前記移動動作は、前記演出可動手段が複数のガイド手段によりガイドされた状態で行われるように構成されており、前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段とは別に設けられた第一の固定手段であり、前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段に設けられた第二の固定手段であり、前記第一の固定手段および前記第二の固定手段が磁力により固定されることにより、前記第一の位置にある前記演出可動手段が固定可能となるように構成されており、前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第一のガイド手段であり、前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第二のガイド手段であり、前記第一のガイド手段は、第一の被ガイド手段と係合するように構成されており、前記第二のガイド手段は、第二の被ガイド手段と係合するように構成されており、前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方は、前記演出可動手段に設けられたものであり、前記第二の被ガイド手段と前記第二の固定手段の第二の方向の距離は、前記第一の被ガイド手段と前記第二の固定手段の前記第二の方向の距離よりも長く、前記第二の方向とは、前記第一の方向と直交する方向のことであり、前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方が歯車であることから、前記演出可動手段による前記演出動作が開始されると、前記第二の固定手段における第二の部位が該第二の固定手段の第一の部位よりも先に前記第一の固定手段から離れるように構成されており、前記第二の部位とは、前記第一の部位よりも前記第二の被ガイド手段に近い位置にある部位のことであり、ことを特徴とする。

30

40

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

本発明によれば、スムーズに稼働可能な可動物を設けた遊技台を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図1】パチンコ機100を正面側（遊技者側）から見た外観斜視図である。

【図2】図1のパチンコ機100を背面側から見た外観図である。

50

【図3】遊技盤200を正面から見た略示正面図である。

【図4】本発明に係る演出可動物の構成の第1の実施例を示す図であって、遊技台100から取り外し、正面すなわち遊技者側から見た斜視図である。

【図5】図4に示した演出可動物の分解斜視図である。

【図6】(a)は、図4に示した演出可動物の正面図であり、(b)は図4に示した演出可動物の平面図であって(a)とは左右を反転させて示す図である。

【図7】固定手段706による装飾部700の固定を解除する動作を説明する図であって、(a)は固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は(b)の固定手段706近傍を拡大して示す図である。

【図8】固定手段706による装飾部700の固定を解除する動作を説明する図であって、固定が解除された状態を示す正面図である。

10

【図9】内枠部材714の貫通孔715の代わりに重り部材715aを設けた場合における、固定手段706による装飾部700の固定を解除する動作を説明する図であり、(a)は固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【図10】(a)は演出可動物224を上から見た平面図であり、(b)は(a)の丸で囲った範囲Cを拡大して示す図である。

【図11】本発明に係る演出可動物の構成の第2の実施例を示す図であって、(a)は上から見た平面図であり、(b)は固定手段により演出可動物が固定された状態を示す正面図であり、(c)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(d)は固定が解除された状態を示す正面図である。

20

【図12】本発明に係る演出可動物の構成の第3の実施例を示す図であって、(a)は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【図13】本発明に係る演出可動物の構成の第4の実施例を示す図であって、(a)は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【図14】図13に示した第4の実施例において、装飾部3700に重り部材3715aを設けた例を示す図であって、(a)は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

30

【図15】本発明に係る演出可動物の構成の第5の実施例を示す図であって、(a)は固定手段により演出可動物が固定された状態を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【図16】演出可動物224の左右方向への移動機構について説明する図であって、(a)はベルト部材720が見えるように分解した斜視図であり、(b)は(a)の楕円で囲んだ範囲Fを拡大して示す図である。

【図17】演出可動物224の左右方向への移動機構について説明する図であって、(a)は正面図であり、(b)は(a)の円で囲んだ範囲Hを拡大するとともに内部が見えるようにした断面図である。

40

【図18】図16に示したテンションアーム721について説明する正断面図であり、(a)はテンションアーム721をギア部材704aに近づけた状態を示す図であり、(b)はベルト部材720の張りが正常な状態を示す図であり、(c)はベルト部材720がたるんでいるのでテンションアーム721をギア部材704aから遠ざけた状態を示す図である。

【図19】(a)は、演出可動物224の背面斜視図であって、(b)は(a)を演出可動物224内のハーネス709が見えるように破断して示す図である。

【図20】(a)は、図19(b)のハーネス押さえ箇所を拡大して、ハーネスを外した

50

状態を示す図であり、(b)は、(a)の状態から押さえ部材719を外した状態を示す図である。

【図21】本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、固定手段により枠部材に演出可動物が固定された状態を示す概略正面図である。

【図22】本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、(a)は左側の固定が一部解除された状態を示す概略正面図であり、(b)は右側の固定が一部解除された状態を示す概略正面図である。

【図23】本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、(a)は左側の固定が一部解除された状態を示す概略正面図であり、(b)は右側の固定が一部解除された状態を示す概略正面図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、図面を用いて、本発明の実施形態に係る遊技台（例えば、パチンコ機100等の弾球遊技機やスロット機等の回胴遊技機）について詳細に説明する。

【0011】

<全体構成>

まず、図1を用いて、本発明の実施形態1に係るパチンコ機100の全体構成について説明する。なお、同図はパチンコ機100を正面側（遊技者側）から見た外観斜視図である。

【0012】

20

パチンコ機100は、外部的構造として、外枠102と、本体104と、前面枠扉106と、球貯留皿付扉108と、発射装置110と、遊技盤200と、をその前面に備える。

【0013】

外枠102は、遊技機設置営業店に設けられた設置場所（島設備等）へと固定させるための縦長形状から成る木製の枠部材である。

【0014】

本体104は、外枠102の内部に備えられ、ヒンジ部112を介して外枠102に回動自在に装着された縦長形状の遊技機基軸体となる部材である。また、本体104は、枠状に形成され、内側に空間部114を有している。

30

【0015】

前面枠扉106は、ロック機能付きで且つ開閉自在となるようにパチンコ機100の前面側となる本体104の前面に対しヒンジ部112を介して装着され、枠状に構成されることでその内側を開口部116とした扉部材である。なお、この前面枠扉106には、開口部116にガラス製又は樹脂製の透明板部材118が設けられ、前面側には、スピーカ120や枠ランプ122が取り付けられている。前面枠扉106の後面と遊技盤200の前面とで遊技領域124を区画形成する。

【0016】

球貯留皿付扉108は、パチンコ機100の前面において本体104の下側に対して、ロック機能付きで且つ開閉自在となるように装着された扉部材である。球貯留皿付扉108は、複数の遊技球（以下、単に「球」と称する場合がある）が貯留可能で且つ発射装置110へと遊技球を案内させる通路が設けられている上皿126と、上皿126に貯留しきれない遊技球を貯留する下皿128と、遊技者の操作によって上皿126に貯留された遊技球を下皿128へと排出させる球抜ボタン130と、遊技者の操作によって下皿128に貯留された遊技球を不図示の遊技球収集容器（俗称、ドル箱）へと排出させる球排出レバー132と、遊技者の操作によって発射装置110へと案内された遊技球を遊技盤200の遊技領域124へと打ち出す球発射ハンドル134と、遊技者の操作によって各種演出装置206（図3参照）の演出態様に変化を与えるチャンスボタン136と、チャンスボタン136を発光させるチャンスボタンランプ138と、遊技店に設置された不図示のカードユニット（CRユニット）に対して球貸し指示を行う球貸操作ボタン140と、

40

50

カードユニットに対して遊技者の残高の返却指示を行う返却操作ボタン142と、遊技者の残高やカードユニットの状態を表示する球貸表示部144と、を備える。

【0017】

発射装置110は、本体104の下方に取り付けられ、球発射ハンドル134が遊技者に操作されることによって回転する発射杆146と、遊技球を発射杆146の先端で打突する発射槌148と、を備える。

【0018】

遊技盤200は、前面に遊技領域124を有し、本体104の空間部114に臨むように、所定の固定部材を用いて本体104に着脱自在に装着されている。なお、遊技領域124は、遊技盤200を本体104に装着した後、開口部116から観察することができる。

10

【0019】

図2は、図1のパチンコ機100を背面側から見た外観図である。

【0020】

図2に示すように、パチンコ機100の背面上部には、上方に開口した開口部を有し、遊技球を一時的に貯留するための球タンク150と、球タンク150の下方に位置し、球タンク150の底部に形成した連通孔を通過して落下する球を、背面右側に位置する払出装152に導くためのタンクレール154とを配設している。

【0021】

タンクレール154はツインレールとも称され、例えば第1副基板160と少なくとも一部が前後方向に重畳するように配置されている。本実施の形態によるパチンコ機100では、部材の配置領域を節約するため、制御基板にノイズを与える恐れのあるタンクレール154が第1副基板160に重畳して配置されている。しかしながら、パチンコ機100は、タンクレール154にノイズ対策が施されている場合、タンクレール154と第1副基板160とが重畳して配置されていても、第1副基板160のノイズによる影響を軽減することができる場合がある。また、タンクレール154にはノイズ対策が施されているので、タンクレール154の側面を絶縁性の透明部材で形成することができる。これにより、タンクレール154がパチンコ機100に設置された場合に、パチンコ機100背面側に位置するタンクレール154の側面を透して、タンクレール154での遊技球の流下状況を目視により確認することができる場合がある。

20

30

【0022】

払出装152は、筒状の部材からなり、その内部には、不図示の払出モータとスプロケットと払出センサとを備えている。スプロケットは、払出モータによって回転可能に構成されており、タンクレール154を通過して払出装152内に流下した遊技球を一時的に滞留させると共に、払出モータを駆動して所定角度だけ回転することにより、一時的に滞留した遊技球を払出装152の下方へ1個ずつ送り出すように構成している。

【0023】

払出センサは、スプロケットが送り出した遊技球の通過を検知するためのセンサであり、遊技球が通過しているときにハイまたはローの何れか一方の信号を、遊技球が通過していないときはハイまたはローの何れか他方の信号を払出制御部600へ出力する。なお、この払出センサを通過した遊技球は、不図示の球レールを通過してパチンコ機100の表側に配設した払出通路121(図1参照)から上皿126に到達するように構成しており、パチンコ機100は、この構成により遊技者に対して球の払い出しを行う。

40

【0024】

払出装152の図中左側には、遊技全般の制御処理を行う主制御部300を構成する主基板156を収納する主基板ケース158、主制御部300が生成した処理情報に基づいて演出に関する制御処理を行う第1副制御部400を構成する第1副基板160を収納する第1副基板ケース162、第1副制御部400が生成した処理情報に基づいて演出に関する制御処理を行う第2副制御部500を構成する第2副基板164を収納する第2副基板ケース166、遊技球の払出に関する制御処理を行う払出制御部600を構成すると

50

ともに遊技店員の操作によってエラーを解除するエラー解除スイッチ168を備える払出基板170を収納する払出基板ケース172、遊技球の発射に関する制御処理を行う発射制御部630を構成する発射基板174を収納する発射基板ケース176、各種電氣的遊技機器に電源を供給する電源制御部660を構成するとともに遊技店員の操作によって電源をオンオフする電源スイッチ178と電源投入時に操作されることによってRWMクリア信号を主制御部300に出力するRWMクリアスイッチ180とを備える電源基板182を収納する電源基板ケース184、および払出制御部600とカードユニットとの信号の送受信を行うCRインタフェース部186を配設している。CRインタフェース部186は、例えばD-sub(D-subminiature)コネクタで構成されたCRユニット接続部186aを有している。CRインタフェース部186は、CRユニット接続部186aを介して払出制御部600とカードユニットとの信号の送受信を行うようになっている。

10

【0025】

第1副基板160を収納する第1副基板ケース162の図中左上には、例えばスピーカ120の音量を調整する音量調整スイッチ192を設けている。音量調整スイッチ192は、例えばロータリースイッチで構成される。

【0026】

パチンコ機100は、その背面側から見て、球タンク150の右側であってタンクレール154の上方に中継基板196を有している。中継基板196はパチンコ機100とホールコンピュータとの電氣的接続に用いられる。遊技盤200の交換を行う場合にパチンコ機100とホールコンピュータとの配線を変更する必要がないため、遊技盤200は、中継基板196を介して本体104とホールコンピュータとを接続したままで交換される。但し、機種によってはパチンコ機100からホールコンピュータに送信する信号の種類を変更する必要があるため、パチンコ機100は、遊技盤200の取り外し時に、パチンコ機100の正面(手前)側から中継基板196の接続状況が把握できるように構成されていてもよい。

20

【0027】

同様に、外部と接続の必要がある他の構成(例えば不図示の電源コード)についても、本体104に備えておくことが好ましい。

【0028】

パチンコ機100は、その背面側から見て、中継基板196の右側に電源コネクタ191を有している。電源コネクタ191には、不図示の電源コードが接続されるようになっている。

30

【0029】

パチンコ機100の機種を変更する際には、遊技盤200を交換するが、このとき主基板156、第1副基板160および第2副制御部500も交換することになる場合があるので、主基板156、第1副基板160および第2副制御部500は遊技盤200に設ける場合がある。

【0030】

また、パチンコ機100の機種を変更する場合であっても、本体104は交換せずそのまま使用することができる場合があり、このとき払出基板170、発射基板174および電源基板182も交換の必要がない場合があるので、払出基板170、発射基板174および電源基板182は本体104に設ける場合がある。

40

【0031】

図3は、遊技盤200を正面から見た略示正面図である。

【0032】

遊技盤200には、外レール202と内レール204とを配設し、遊技球が転動可能な遊技領域124を区画形成している。

【0033】

遊技領域124の略中央には、演出装置206を配設している。この演出装置206に

50

は、略中央に装飾図柄表示装置 208 (液晶表示装置 208) を配設し、装飾図柄表示装置 208 の上方に演出可動物 224 (演出可動手段) を配設している。演出可動物 224 は、例えば、上下動可能であり、上部に位置するときには遊技盤 200 の後方であって、遊技者が視認不可能であり、下部に位置するときには、装飾図柄表示装置 208 の前方であって、遊技者が視認可能となる。この遊技者が演出可動物 224 を視認可能な状態においては、装飾図柄表示装置 208 の視認可能な領域を演出可動物 224 が制限することになる。

【0034】

装飾図柄表示装置 208 は、装飾図柄ならびに演出に用いる様々な表示を行うための表示装置であり、本実施例では液晶表示装置 (Liquid Crystal Display) によって構成するが、本発明はこれに限られるものではなく、EL 等を用いた表示装置を用いてもよい。この装飾図柄表示装置 208 は、左図柄表示領域 208a、中図柄表示領域 208b、右図柄表示領域 208c および演出表示領域 208d の 4 つの表示領域に分割し、左図柄表示領域 208a、中図柄表示領域 208b および右図柄表示領域 208c はそれぞれ異なった装飾図柄を表示し、演出表示領域 208d は演出に用いる画像を表示する。さらに、各表示領域 208a、208b、208c、208d の位置や大きさは、装飾図柄表示装置 208 の表示画面内で自由に変更することを可能としている。なお、装飾図柄表示装置 208 として液晶表示装置を採用しているが、液晶表示装置でなくとも、種々の演出や種々の遊技情報を表示可能に構成されていればよく、例えば、ドットマトリクス表示装置、7セグメント表示装置、有機 EL (Electro Luminescence) 表示装置、リール (ドラム) 式表示装置、リーフ式表示装置、プラズマディスプレイ、プロジェクタを含む他の表示デバイスを採用してもよい。

【0035】

遊技盤 200 の右下部には、普通図柄表示装置 210 と、第 1 特別図柄表示装置 212 と、第 2 特別図柄表示装置 214 と、普通図柄保留ランプ 216 と、第 1 特別図柄保留ランプ 218 と、第 2 特別図柄保留ランプ 220 と、高確中ランプ 222 と、を配設している。なお、以下、普通図柄を「普図」、特別図柄を「特図」と称する場合がある。

【0036】

また、本実施形態では、左図柄表示領域 208a、中図柄表示領域 208b、および右図柄表示領域 208c のそれぞれに表示する装飾図柄に次ぐ 4 つ目の装飾図柄として第 4 図柄を設けている。この第 4 図柄は、特図 1 用としての特図 1 用第 4 図柄 219、および特図 2 用としての特図 2 用第 4 図柄 221 の 2 つを設けており、演出表示領域 208d (例えば下部) に表示する。第 4 図柄は、変動 / 停止を表示するものであり、例えば黒色は停止表示を示し、グレー色は変動表示を示す。

【0037】

普図表示装置 210 は、普図の表示を行うための表示装置であり、本実施例では 7 セグメント LED によって構成する。第 1 特図表示装置 212 および第 2 特図表示装置 214 は、特図の表示を行うための表示装置であり、本実施例では 7 セグメント LED によって構成する。

【0038】

普図保留ランプ 216 は、保留している普図変動遊技 (詳細は後述) の数を示すためのランプであり、本実施例では、普図変動遊技を所定数 (例えば、2 つ) まで保留することを可能としている。第 1 特図保留ランプ 218 および第 2 特図保留ランプ 220 は、保留している特図変動遊技 (詳細は後述) の数を示すためのランプであり、本実施例では、特図変動遊技を所定数 (例えば、4 つ) まで保留することを可能としている。高確中ランプ 222 は、遊技状態が大当たりが発生し易い高確率状態であること、または高確率状態になることを示すためのランプであり、遊技状態が大当たりが発生し難い低確率状態から高確率状態にする場合に点灯し、高確率状態から低確率状態にする場合に消灯する。

【0039】

また、この演出装置 206 の周囲には、一般入賞口 226 と、普図始動口 228 と、第

10

20

30

40

50

1 特図始動口 2 3 0 と、第 2 特図始動口 2 3 2 と、可変入賞口 2 3 4 と、を配設している。

【 0 0 4 0 】

一般入賞口 2 2 6 は、本実施例では遊技盤 2 0 0 に複数配設しており、この一般入賞口 2 2 6 への入球を所定の球検出センサ（図示省略）が検出した場合（一般入賞口 2 2 6 に入賞した場合）、払出装置 1 5 2 を駆動し、所定の個数（例えば、1 0 個）の球を賞球として上皿 1 2 6 に排出する。上皿 1 2 6 に排出した球は遊技者が自由に取り出すことが可能であり、これらの構成により、入賞に基づいて賞球を遊技者に払い出すようにしている。

【 0 0 4 1 】

なお、一般入賞口 2 2 6 に入球した球は、パチンコ機 1 0 0 の裏側に誘導した後、遊技島側に排出する。本実施例では、入賞の対価として遊技者に払い出す球を「賞球」、遊技者に貸し出す球を「貸球」と区別して呼ぶ場合があり、「賞球」と「貸球」を総称して「球（遊技球）」と呼ぶ。

【 0 0 4 2 】

普図始動口 2 2 8 は、ゲートやスルーチャッカーと呼ばれる、遊技領域 1 2 4 の所定の領域を球が通過したか否かを判定するための装置で構成しており、本実施例では遊技盤 2 0 0 の右側に 1 つ配設している。普図始動口 2 2 8 を通過した球は一般入賞口 2 2 6 に入球した球と違って、遊技島側に排出することはない。球が普図始動口 2 2 8 を通過したことを所定の玉検出センサが検出した場合、パチンコ機 1 0 0 は、普図表示装置 2 1 0 による普図変動遊技を開始する。

【 0 0 4 3 】

第 1 特図始動口 2 3 0 は、本実施例では遊技盤 2 0 0 の中央に 1 つだけ配設している。この第 1 特図始動口 2 3 0 への入球を所定の球検出センサが検出した場合、払出装置 1 5 2 を駆動し、所定の個数（例えば、3 個）の球を賞球として上皿 1 2 6 に排出するとともに、第 1 特図表示装置 2 1 2 による特図変動遊技を開始する。なお、第 1 特図始動口 2 3 0 に入球した球は、パチンコ機 1 0 0 の裏側に誘導した後、遊技島側に排出する。

【 0 0 4 4 】

第 2 特図始動口 2 3 2 は、電動チューリップ（電チュー）と呼ばれ、本実施例では遊技盤 2 0 0 の右側に 1 つだけ配設している。この第 2 特図始動口 2 3 2 は、左右に開閉自在な羽根 2 3 2 a を備え、羽根 2 3 2 a の閉鎖中は球の入球が不可能であり、普図変動遊技に当選し、普図表示装置 2 1 0 が当たり図柄を停止表示した場合に羽根 2 3 2 a が所定の時間間隔、所定の回数で開閉する。第 2 特図始動口 2 3 2 への入球を所定の球検出センサが検出した場合、払出装置 1 5 2 を駆動し、所定の個数（例えば、4 個）の球を賞球として上皿 1 2 6 に排出するとともに、第 2 特図表示装置 2 1 4 による特図変動遊技を開始する。なお、第 2 特図始動口 2 3 2 に入球した球は、パチンコ機 1 0 0 の裏側に誘導した後、遊技島側に排出する。

【 0 0 4 5 】

可変入賞口 2 3 4 は、大入賞口またはアタッカーと呼ばれ、本実施例では遊技盤 2 0 0 の中央部下方に 1 つ、右部下方に 1 つの計 2 つ配設している。この可変入賞口 2 3 4 は、開閉自在な扉部材 2 3 4 a を備え、扉部材 2 3 4 a の閉鎖中は球の入球が不可能であり、特図変動遊技に当選して特図表示装置 2 1 2、2 1 4 が大当たり図柄を停止表示した場合に扉部材 2 3 4 a が所定の時間間隔（例えば、開放時間 2 9 秒、閉鎖時間 1 . 5 秒）、所定の回数（例えば 1 5 回）で開閉する。

【 0 0 4 6 】

可変入賞口 2 3 4 への入球を所定の球検出センサが検出した場合、払出装置 1 5 2 を駆動し、所定の個数（例えば、1 5 個）の球を賞球として上皿 1 2 6 に排出する。なお、可変入賞口 2 3 4 に入球した球は、パチンコ機 1 0 0 の裏側に誘導した後、遊技島側に排出する。

【 0 0 4 7 】

10

20

30

40

50

さらに、これらの入賞口や始動口の近傍には、風車と呼ばれる円盤状の打球方向変換部材 236 や、遊技釘 238 を複数個、配設していると共に、内レール 204 の最下部には、いずれの入賞口や始動口にも入賞しなかった球をパチンコ機 100 の裏側に誘導した後、遊技島側に排出するためのアウト口 240 を設けている。

【0048】

このパチンコ機 100 は、遊技者が上皿 126 に貯留している球を発射レールの発射位置に供給し、遊技者の球発射ハンドル 134 の操作量に応じた強度で発射モータを駆動し、発射杆 146 および発射槌 148 によって外レール 202、内レール 204 を通過させて遊技領域 124 に打ち出す。そして、遊技領域 124 の上部に到達した球は、打球方向変換部材 236 や遊技釘 238 等によって進行方向を変えながら下方に落下し、入賞口（一般入賞口 226、可変入賞口 234）や始動口（第 1 特図始動口 230、第 2 特図始動口 232）に入賞するか、いずれの入賞口や始動口にも入賞することなく、または普図始動口 228 を通過するのみでアウト口 240 に到達する。

10

【0049】

上述の打球方向変換部材 236 や遊技釘 238 などの遊技球が接触可能な部品が、遊技領域に配置されると共に発射された遊技球が接触可能な遊技部品である。

【0050】

< 演出装置 206 >

次に、パチンコ機 100 の演出装置 206 について説明する。演出装置 206 は、第 1 副制御部 400 や第 2 副制御部 500 により駆動制御される。

20

【0051】

この演出装置 206 の前面側には、遊技球の転動可能な領域にワープ装置 242 およびステージ 244 を配設し、遊技球の転動不可能な領域に演出可動物 224 を配設している。また、演出装置 206 の背面側には、装飾図柄表示装置 208 を配設している。すなわち、演出装置 206 において、装飾図柄表示装置 208 は、ワープ装置 242、ステージ 244、および演出可動物 224 の後方に位置することとなる。

【0052】

ワープ装置 242 は、演出装置 206 の左上方に設けたワープ入口 242a に入った遊技球を演出装置 206 の前面下方のステージ 244 にワープ出口 242b から排出する。

【0053】

ステージ 244 は、ワープ出口 242b から排出された球や、遊技盤 200 の遊技釘 238 などによって乗上げた球などが転動可能である。転動領域であるステージ 244 上で、受入孔 244b に進入した遊技球は放出部である放出孔 244a から放出され、放出した球が第 1 特図始動口 230 へ入球し易くなる場合を設けている。

30

【0054】

< 演出可動物の構成 >

ここで、本発明に係る演出可動物の構成の一例について説明する。

【0055】

<< 第 1 の実施例 >>

図 4 は、本発明に係る演出可動物の構成の第 1 の実施例を示す図であって、遊技台 100 から取り外し、正面すなわち遊技者側から見た斜視図である。

40

【0056】

演出可動物 224 は、軸棒 705 に沿い、図中に矢印 X で示す左右方向に移動可能であるとともに、演出可動物 224 のほぼ中央に設けた装飾部 700 は図中に矢印 Y で示す上下方向に移動可能である。

【0057】

駆動手段 701 は、モータ 703 および 704 を有し、モータ 703 は装飾部 700 の上下動を稼働させ、モータ 704 は演出可動物 224 の左右動を稼働させる。

【0058】

モータ 703 は、軸棒 705 を軸回転させ、この回転運動が、詳しくは後述する機構に

50

より装飾部 700 を上下動させる。軸棒 705 は、例えば断面が六角形の角柱形状であり、この形状により、軸回転した際の回転力を確実に伝達可能であるとともに、モータ 704 により軸棒 705 に沿って左右動する演出可動物 224 が回転してしまうことを防ぐことができる場合がある。

【0059】

演出可動物 224 は、図 4 では図示省略し詳しくは後述するベルト部材 720（例えば図 16 に示す）の所定箇所に固定され、このベルト部材 720 の動きによって左右動させられる。ベルト部材 720 は、駆動手段 701 と、終端手段 702 との間に輪にして張られ、ベルト部材 720 の所定箇所は、モータ 704 の回転により左右に移動する。

【0060】

演出可動物 224 は、図における左上部に固定手段 706 を有する。装飾部 700 は、上部位置にあるときにこの固定手段 706 によって固定される。

【0061】

図 5 は、図 4 に示した演出可動物の分解斜視図である。

【0062】

また、図 6（a）は、図 4 に示した演出可動物の正面図であり、図 6（b）は図 4 に示した演出可動物の平面図であって（a）とは左右を反転させて示す図である。

【0063】

演出可動物 224 は、軸棒 705 が貫通する外枠部材 708 と、外枠部材 708 と相対的に上下動可能に配置される内枠部材 714 と、内枠部材 714 と相対的に上下動可能に配置される装飾部 700 と、内枠部材 714 と装飾部 700 との相対的移動範囲を規制する規制部材 712 と、を有して構成される。

【0064】

内枠部材 714 の、図における右上部には貫通孔 715 を設け、固定手段 706 により固定される側と反対の側の軽量化を図っている。

【0065】

固定手段 706 は、外枠部材 708 に設けた第一の固定部 706 a と、内枠部材 714 に設けた第二の固定部 706 b とが接続することによって、装飾部 700 を固定する。第一の固定部 706 a および第二の固定部 706 b は、例えば、互いに磁力で吸着する磁性部材とする場合がある。また、第一の固定部 706 a および第二の固定部 706 b としては、着脱可能な粘着力を有する粘着部材とすることができる場合がある。

【0066】

駆動手段 701 のモータ 703 の回転駆動は、ギア部材 703 a を介して軸棒 705 に伝達されて軸棒 705 を軸回転させる。

【0067】

軸棒 705 には、外枠部材 708 の左右両側に設けた 2 つのピニオンギア 710 が例えば嵌挿され、軸棒 705 の軸回転に伴いピニオンギア 710 が回転する。

【0068】

ピニオンギア 710 は、内枠部材 714 の左右両側に設けた 2 つのラックギア 716 のそれぞれと噛み合い、ピニオンギア 710 の回転運動はラックギア 716 の直線運動に変換され、ピニオンギア 710 が回転すると内枠部材 714 が上下動する。

【0069】

また、外枠部材 708 の左右両側には 2 つのラックギア 711 を設け、内枠部材 714 の左右両側には 2 つのピニオンギア 713 を設け、装飾部 700 の上部の左右両側にはラックギア 718 を設けている。左右両側のそれぞれにおいて、ピニオンギア 713 はラックギア 711 およびラックギア 718 と噛み合い、ピニオンギア 713 は回転軸 717 を中心に回転可能に配置されている。

【0070】

ピニオンギア 710 が回転して内枠部材 714 が上下動すると、外枠部材 708 のラックギア 711 と内枠部材 714 のピニオンギア 713 とが相対的に直線運動し、ピニオン

10

20

30

40

50

ギア713を回転させる。このピニオンギア713の回転運動はラックギア718の直線運動に変換され、ピニオンギア713が回転すると装飾部700が上下動する。

【0071】

外枠部材708の左右両側にはレール部材708aを設けており、内枠部材714が上下動する際には、内枠部材714の左右両端が、このレール部材708aに案内される。

【0072】

装飾部700には、例えば発光手段（不図示）を備え、フレキシブルケーブルであるハーネス709を介して、例えば第1副制御部400や第2副制御部500により駆動制御（例えば発光制御）される。ハーネス709は、詳しくは後述するように、押さえ部材719によって所定箇所を押さえ、演出可動物224が移動する際、ハーネス709を巻き込まないようにしている。

10

【0073】

駆動手段701のモータ704の回転駆動は、ギア部材704aを介して後述のベルト部材720を駆動させる。

【0074】

モータ703や704は、例えば第1副制御部400や第2副制御部500により駆動制御される。

【0075】

図7は、固定手段706による装飾部700の固定を解除する動作を説明する図であって、(a)は固定された状態（第一の固定状態）を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態（第二の固定状態）を示す正面図であり、(c)は(b)の固定手段706近傍を拡大して示す図である。

20

【0076】

また、図8は、固定手段706による装飾部700の固定を解除する動作を説明する図であって、固定が解除された状態を示す正面図である。

【0077】

前述のように、ラックギア718とピニオンギア713とが噛み合い、ピニオンギア713が回転しなければ装飾部700は内枠部材714に固定された状態であり、この状態で、内枠部材714の第二の固定部706bが外枠部材708の第一の固定部706aに接続されることによって、装飾部700が固定される。

30

【0078】

第二の固定部706bと第一の固定部706aとの接続を解除することによって、装飾部700の固定が解除されるが、この解除は、モータ703を駆動することによって行われる。

【0079】

本実施例においては、内枠部材714の中央よりも左側にのみ第二の固定部706b（すなわち固定手段706）を設けており、これにより、内枠部材714を上下動させようとしたときに、内枠部材714が一旦傾いた状態になるようにしている。

【0080】

また、本実施例においては、内枠部材714の左右位置のうち第二の固定部706bがない側（すなわち右側）に貫通孔715を設け、固定手段706により固定される側と反対の側の軽量化を図っている。これにより、固定の解除時に内枠部材714および装飾部700が傾きやすくなる。

40

【0081】

図7および図8に示す位置Aは、第二の固定部706bのうち、内枠部材714の中央から遠い位置を示しており、位置Bは、第二の固定部706bのうち、内枠部材714の中央に近い位置を示している。

【0082】

モータ703を所定方向に回転させると、内枠部材714が下方方向に移動しようとするが、このとき、固定手段706の左右位置の偏りや、各ギア間の遊びなどにより、固定手

50

段 7 0 6 への力のかかり方が、位置 A と位置 B とで異なり、先に位置 B において第二の固定部 7 0 6 b と第一の固定部 7 0 6 a との接続が一部解除されて傾いた後に、後から位置 A において第二の固定部 7 0 6 b と第一の固定部 7 0 6 a との接続が解除されてすべてが解除されることになる。

【 0 0 8 3 】

また、図 8 に示すように、固定手段 7 0 6 による固定が完全に解除された後には、内枠部材 7 1 4 および装飾部 7 0 0 の傾きは直り、元の状態（例えば水平状態、あるいは外枠部材 7 0 8 の所定面（例えば面 X）に対して平行な状態、あるいは第一の固定部 7 0 6 a の所定面（例えば面 Y）に対して平行な状態）へと戻る。

【 0 0 8 4 】

図 9 は、内枠部材 7 1 4 の貫通孔 7 1 5 の代わりに重り部材 7 1 5 a を設けた場合における、固定手段 7 0 6 による装飾部 7 0 0 の固定を解除する動作を説明する図であり、（ a ）は固定された状態（第一の固定状態）を示す正面図であり、（ b ）は固定を解除する途中の状態（第二の固定状態）を示す正面図であり、（ c ）は固定が解除された状態を示す正面図である。

【 0 0 8 5 】

この例でも、モータ 7 0 3 を所定方向に回転させると、内枠部材 7 1 4 が下方方向に移動しようとするが、このとき、固定手段 7 0 6 の左右位置の偏りや、各ギア間の遊びなどにより、固定手段 7 0 6 への力のかかり方が、位置 A と位置 B とで異なり、先に位置 B において第二の固定部 7 0 6 b と第一の固定部 7 0 6 a との接続が一部解除されて傾いた後に、後から位置 A において第二の固定部 7 0 6 b と第一の固定部 7 0 6 a との接続が解除されてすべてが解除されることになる。

【 0 0 8 6 】

また、図 9（ c ）に示すように、固定手段 7 0 6 による固定が完全に解除された後には、内枠部材 7 1 4 および装飾部 7 0 0 の傾きは直り、元の状態（例えば水平状態）へと戻る。

【 0 0 8 7 】

また、この例では、内枠部材 7 1 4 の左右位置のうち第二の固定部 7 0 6 b がいない側（すなわち右側）に重り部材 7 1 5 a を設け、固定手段 7 0 6 により固定される側と反対の側の重量の調節を図っている。

【 0 0 8 8 】

この重り部材 7 1 5 a を配置することで、内枠部材 7 1 4 および装飾部 7 0 0 を傾きやすくすることができる場合がある。

【 0 0 8 9 】

なお、重り部材 7 1 5 a の重さは、

（ 1 ）固定手段（例えば第二の固定部 7 0 6 b）の重さと同じにする場合もあり、これにより、固定手段が外れたあとに、装飾部材を安定させやすくすることができる場合があり、

（ 2 ）固定手段（例えば第二の固定部 7 0 6 b）よりも軽くする場合もあり、これにより、固定手段が外れた時の衝撃（がたつき）をゆるやかにし、スムーズに稼働させることができる場合があり、

（ 3 ）固定手段（例えば第二の固定部 7 0 6 b）よりも重くする場合もあり、これにより、演出可動物を傾きやすくし、固定手段の取り外しを少ない力で行うことができる場合がある。

【 0 0 9 0 】

図 1 0（ a ）は演出可動物 2 2 4 を上から見た平面図であり、図 1 0（ b ）は（ a ）の丸で囲った範囲 C を拡大して示す図である。

【 0 0 9 1 】

外枠部材 7 0 8 の左右両側のレール部材 7 0 8 a と、内枠部材 7 1 4 の左右両端とは接触させずに、図 1 0（ b ）に示すように隙間 G を空ける場合がある。この隙間 G として例

10

20

30

40

50

えば1mm～2mmぐらい空けることにより、内枠部材714および装飾部700が傾いた場合であっても引っかかりからずスムーズに稼働させることができる。

【0092】

<<第2の実施例>>

図11は、本発明に係る演出可動物の構成の第2の実施例を示す図であって、(a)は上から見た平面図であり、(b)は固定手段により演出可動物が固定された状態(第一の固定状態)を示す正面図であり、(c)は固定を解除する途中の状態(第二の固定状態)を示す正面図であり、(d)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【0093】

演出可動物1224は、装飾部1700を有し、駆動手段1713によって上下動可能に設けられ、上部位置にあるときには固定手段1706によって枠部材1708に固定される。

10

【0094】

固定手段1706は、枠部材1708に設けた爪部材1706aと、演出可動物1224に設けた爪部材1706bとが引っかかることによって固定を行う。

【0095】

駆動手段1713によって演出可動物1224を下方向に移動させると、演出可動物1224が傾いて爪部材同士の引っかかりが外れ、固定が解除される。

【0096】

また、図11(d)に示すように、固定手段1706による固定が完全に解除された後には、演出可動物1224の傾きは直り、元の状態(例えば水平状態)へと戻る。

20

【0097】

<<第3の実施例>>

図12は、本発明に係る演出可動物の構成の第3の実施例を示す図であって、(a)は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態(第一の固定状態)を示す正面図であり、(b)は固定を解除する途中の状態(第二の固定状態)を示す正面図であり、(c)は固定が解除された状態を示す正面図である。

【0098】

本実施例では、演出可動物2224を装飾図柄表示装置208の下方に配置し、装飾部2700が上部位置にあるときに遊技者から視認可能となり、この上部位置にあるときに固定手段2706によって内枠部材2714および装飾部2700を外枠部材2708に固定する例を開示している。装飾部2700を上下動する機構は、第1の実施例と同様であるので詳しい説明は省略する。

30

【0099】

固定手段2706は、内枠部材2714の中央よりも右側に配置され、外枠部材2708に設けた第一の固定部2706aと内枠部材2714に設けた第二の固定部2706bとが接続することによって固定する。

【0100】

図12に示す位置Aは、第二の固定部2706bのうち、内枠部材2714の中央から遠い位置を示しており、位置Bは、第二の固定部2706bのうち、内枠部材2714の中央に近い位置を示している。

40

【0101】

内枠部材2714が下方向に移動しようとするが、このとき、固定手段2706の左右位置の偏りや、各ギア間の遊びなどにより、固定手段2706への力のかかり方が、位置Aと位置Bとで異なり、先に位置Bにおいて第二の固定部2706bと第一の固定部2706aとの接続が一部解除されて傾いた後に、後から位置Aにおいて第二の固定部2706bと第一の固定部2706aとの接続が解除されてすべてが解除されることになる。

【0102】

また、図12(c)に示すように、固定手段2706による固定が完全に解除された後には、内枠部材2714および装飾部2700の傾きは直り、元の状態(例えば水平状態

50

、あるいは外枠部材 2708 の所定面（例えば面 X）に対して平行な状態、あるいは第一の固定部 2706 a の所定面（例えば面 Y）に対して平行な状態）へと戻る。

【0103】

<< 第 4 の実施例 >>

図 13 は、本発明に係る演出可動物の構成の第 4 の実施例を示す図であって、(a) は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態（第一の固定状態）を示す正面図であり、(b) は固定を解除する途中の状態（第二の固定状態）を示す正面図であり、(c) は固定が解除された状態を示す正面図である。

【0104】

本実施例では、演出可動物 3224 を装飾図柄表示装置 208 の下方に配置し、装飾部 3700 が上部位置にあるときに遊技者から視認可能となり、この上部位置にあるときに固定手段 3706 によって内枠部材 3714 および装飾部 3700 を外枠部材 3708 に固定する例を開示している。装飾部 3700 を上下動する機構は、第 1 の実施例と同様であるので詳しい説明は省略する。

10

【0105】

本実施例では、装飾部 3700 を上下動するためのギア部材が片側だけにしかなく、ギア部材が両側にある場合と比べて、装飾部 3700 が不安定である。

【0106】

固定手段 3706 は、内枠部材 3714 の左端の側面に配置され、外枠部材 3708 に設けた第一の固定部 3706 a と内枠部材 3714 に設けた第二の固定部 3706 b とが

20

【0107】

図 13 に示す位置 A は、第二の固定部 3706 b のうち、上側の位置を示しており、位置 B は、第二の固定部 3706 b のうち、下側の位置を示している。

【0108】

内枠部材 3714 が下方向に移動しようとするが、このとき、固定手段 3706 の左右位置の偏りや、各ギア間の遊びなどにより、固定手段 3706 への力のかかり方が、位置 A と位置 B とで異なり、先に位置 B において第二の固定部 3706 b と第一の固定部 3706 a との接続が一部解除されて傾いた後に、後から位置 A において第二の固定部 3706 b と第一の固定部 3706 a との接続が解除されてすべてが解除されることになる。

30

【0109】

また、図 13 (c) に示すように、固定手段 3706 による固定が完全に解除された後には、内枠部材 3714 および装飾部 3700 の傾きは直り、元の状態（例えば水平状態、あるいは外枠部材 3708 の所定面（例えば面 X）に対して平行な状態、あるいは第一の固定部 3706 a の所定面（例えば面 Y）に対して平行な状態）へと戻る。

【0110】

図 14 は、図 13 に示した第 4 の実施例において、装飾部 3700 に重り部材 3715 a を設けた例を示す図であって、(a) は固定手段により内枠部材および装飾部が固定された状態（第一の固定状態）を示す正面図であり、(b) は固定を解除する途中の状態（第二の固定状態）を示す正面図であり、(c) は固定が解除された状態を示す正面図である。

40

【0111】

本例では、装飾部 3700 のうち、固定手段 3706 から遠い側に重り部材 3715 a を設けた場合を示している。

【0112】

固定手段 3706 は、内枠部材 3714 の左端の側面に配置され、外枠部材 3708 に設けた第一の固定部 3706 a と内枠部材 3714 に設けた第二の固定部 3706 b とが接続することによって固定する。

【0113】

図 14 に示す位置 A は、第二の固定部 3706 b のうち、上側の位置を示しており、位

50

置 B は、第二の固定部 3 7 0 6 b のうち、下側の位置を示している。

【 0 1 1 4 】

内枠部材 3 7 1 4 が下方向に移動しようとするが、このとき、固定手段 3 7 0 6 の左右位置の偏りや、各ギア間の遊びなどにより、固定手段 3 7 0 6 への力のかかり方が、位置 A と位置 B とで異なり、先に位置 B において第二の固定部 3 7 0 6 b と第一の固定部 3 7 0 6 a との接続が一部解除されて傾いた後に、後から位置 A において第二の固定部 3 7 0 6 b と第一の固定部 3 7 0 6 a との接続が解除されてすべてが解除されることになる。

【 0 1 1 5 】

また、図 1 4 (c) に示すように、固定手段 3 7 0 6 による固定が完全に解除された後には、内枠部材 3 7 1 4 および装飾部 3 7 0 0 の傾きは直り、元の状態 (例えば水平状態) へと戻る。

10

【 0 1 1 6 】

<< 第 5 の実施例 >>

図 1 5 は、本発明に係る演出可動物の構成の第 5 の実施例を示す図であって、(a) は固定手段により演出可動物が固定された状態 (第一の固定状態) を示す正面図であり、(b) は固定を解除する途中の状態 (第二の固定状態) を示す正面図であり、(c) は固定が解除された状態を示す正面図である。

【 0 1 1 7 】

本実施例では、演出可動物 4 2 2 4 が上部位置にあるときに固定手段 4 7 0 6 によって演出可動物 4 2 2 4 を枠部材 4 7 0 8 に固定する例を開示している。

20

【 0 1 1 8 】

本実施例では、演出可動物 4 2 2 4 を上下動させる駆動手段を、演出可動物 4 2 2 4 の左右両側に設け、先に一方の駆動手段のみを駆動させることにより、演出可動物 4 2 2 4 を傾かせるようにしている。

【 0 1 1 9 】

演出可動物 4 2 2 4 の右側には駆動手段 4 7 0 1 b を設け、演出可動物 4 2 2 4 の左側には駆動手段 4 7 0 1 a を設け、演出可動物 4 2 2 4 の左右のそれぞれを独立して上下動可能にしている

固定手段 4 7 0 6 は、枠部材 4 7 0 8 に設けた第一の固定部 4 7 0 6 a と演出可動物 4 2 2 4 に設けた第二の固定部 4 7 0 6 b とが接続することによって固定する。

30

【 0 1 2 0 】

図 1 5 に示す位置 A は、第二の固定部 4 7 0 6 b のうち、先に駆動する駆動手段に近い側の位置を示しており、位置 B は、第二の固定部 3 7 0 6 b のうち、先に駆動する駆動手段から遠い位置を示している。

【 0 1 2 1 】

演出可動物 4 2 2 4 を下方向に移動するときには、まず駆動手段 4 7 0 1 b を駆動して演出可動物 4 2 2 4 の右側を下げて、位置 B において第二の固定部 4 7 0 6 b と第一の固定部 4 7 0 6 a との接続が一部解除されて傾いた後に、後から駆動手段 4 7 0 1 a を駆動して演出可動物 4 2 2 4 の左側も下げて、位置 A において第二の固定部 4 7 0 6 b と第一の固定部 4 7 0 6 a との接続が解除されてすべてが解除されることになる。

40

【 0 1 2 2 】

また、図 1 5 (c) に示すように、固定手段 4 7 0 6 による固定が完全に解除された後には、演出可動物 4 2 2 4 の傾きは直り、元の状態 (例えば水平状態) へと戻る。

【 0 1 2 3 】

< 演出可動物の左右方向への移動機構 >

ここで、上述の第 1 の実施例に示した演出可動物 2 2 4 の左右方向への移動機構について説明する。

【 0 1 2 4 】

図 1 6 は、演出可動物 2 2 4 の左右方向への移動機構について説明する図であって、(a) はベルト部材 7 2 0 が見えるように分解した斜視図であり、(b) は (a) の楕円で

50

囲んだ範囲Fを拡大して示す図である。

【0125】

図17は、演出可動物224の左右方向への移動機構について説明する図であって、(a)は正面図であり、(b)は(a)の円で囲んだ範囲Hを拡大するとともに内部が見えるようにした断面図である。

【0126】

終端手段702は、テンションアーム721に支持されたプーリー722を有する。ベルト部材720は、駆動手段701のモータ704のギア部材704aと、プーリー722との間に輪にして張られ、ベルト部材720の所定箇所はモータ704の回転により左右に移動する。演出可動物224は、ベルト部材720の所定箇所に固定され、このベルト部材720の動きによって左右動させられる。

10

【0127】

図18は、図16に示したテンションアーム721について説明する正断面図であり、(a)はテンションアーム721をギア部材704aに近づけた状態を示す図であり、(b)はベルト部材720の張りが正常な状態を示す図であり、(c)はベルト部材720がたるんでいるのでテンションアーム721をギア部材704aから遠ざけた状態を示す図である。

【0128】

ベルト部材720の張り具合は、テンションアーム721の位置で調節することができる。

20

【0129】

図18(a)では、ベルト部材720が短いためにテンションアーム721をギア部材704aに最も近づけた状態を示している。

【0130】

図18(b)では、ベルト部材720の張り具合が正常な状態を示している。

【0131】

図18(c)に示すように、ベルト部材720が長く、たるみすぎの場合には、テンションアーム721をギア部材704aから遠ざけることによってベルト部材720の張り具合調節することができる。

【0132】

<ハーネスの押さえ機構>

ここで、上述の第1の実施例に示した装飾部700に接続するハーネス709の押さえ機構について説明する。

30

【0133】

図19(a)は、演出可動物224の背面斜視図であって、図19(b)は(a)を演出可動物224内のハーネス709が見えるように破断して示す図である。

【0134】

図20(a)は、図19(b)のハーネス押さえ箇所を拡大して、ハーネスを外した状態で示す図であり、図20(b)は、(a)の状態から押さえ部材719を外した状態を示す図である。

40

【0135】

ハーネス709は、演出可動物224の背面に這わせてあり、押さえがないと演出可動物224の移動に伴って他部材に巻き込まれてしまう虞がある。

【0136】

そこで、本例では、演出可動物224の背面のハーネス709を、ハーネス押さえ部材725で押さえしている。またこのハーネス押さえ部材725は図20(b)の矢印方向にずらすことによってハーネス709の押さえを解除することが可能であり、ハーネス押さえ部材725が図20(b)の矢印方向にずれるのを防ぐために、押さえ部材719を取り付け、押さえ部材719の規制部719aでハーネス押さえ部材725のずれを防止している。

50

【0137】

< 固定手段にかかる力についての説明 >

図21は、本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、固定手段により枠部材に演出可動物が固定された状態（第一の固定状態）を示す概略正面図である。

【0138】

枠部材5708は、第一の固定部5706aaおよび第二の固定部5706abを有し、演出可動物5224は、第三の固定部5706baおよび第四の固定部5706bbを有し、第一の固定部5706aaと第三の固定部5706baとが接続し、第二の固定部5706abと第四の固定部5706bbとが接続して、枠部材5708に演出可動物5224が固定される。

10

【0139】

ここで、

(1) 演出可動物5224の左端から、第一の固定部5706aaおよび第三の固定部5706ba（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL1、

(2) 演出可動物5224の右端から、第二の固定部5706abおよび第四の固定部5706bb（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL3、

(3) 第一の固定部5706aaおよび第三の固定部5706ba（の例えば中央、別の所定位置でもよい）から、第二の固定部5706abおよび第四の固定部5706bb（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL2、

20

とし、

(4) 演出可動物5224の左端に加わる力をF1、

(5) 演出可動物5224の右端に加わる力をF2、

(6) 第一の固定部5706aaと第三の固定部5706baとにより演出可動物5224を静止させる力をF3、

(7) 第二の固定部5706abと第四の固定部5706bbとにより演出可動物5224を静止させる力をF4、

としたとき、

演出可動物5224の静止状態では、 $F1 = F2 = F3 = F4$ となる。

【0140】

30

図22は、本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、

(a) は左側の固定が一部解除された状態（第二の固定状態）を示す概略正面図であり、

(b) は右側の固定が一部解除された状態（第二の固定状態）を示す概略正面図である。

【0141】

枠部材5708は、第一の固定部5706aaおよび第二の固定部5706abを有し、演出可動物5224は、第三の固定部5706baおよび第四の固定部5706bbを有し、第一の固定部5706aaと第三の固定部5706baとが接続し、第二の固定部5706abと第四の固定部5706bbとが接続して、枠部材5708に演出可動物5224が固定される。

【0142】

40

ここで、

(1) 演出可動物5224の左端から、第一の固定部5706aaおよび第三の固定部5706ba（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL1、

(2) 演出可動物5224の右端から、第二の固定部5706abおよび第四の固定部5706bb（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL3、

(3) 第一の固定部5706aaおよび第三の固定部5706ba（の例えば中央、別の所定位置でもよい）から、第二の固定部5706abおよび第四の固定部5706bb（の例えば中央、別の所定位置でもよい）までの距離をL2、

とし、

(4) 演出可動物5224の左端に加わる力をF1、

50

(5) 演出可動物 5 2 2 4 の右端に加わる力を F_2 、
 (6) 第一の固定部 5 7 0 6 a a と第三の固定部 5 7 0 6 b a とにより演出可動物 5 2 2 4 を静止させる力を F_3 、
 (7) 第二の固定部 5 7 0 6 a b と第四の固定部 5 7 0 6 b b とにより演出可動物 5 2 2 4 を静止させる力を F_4 、
 としたとき、
 $F_1 = F_2 = F_3 = F_4$ 、 $L_1 > L_3$ であると、この場合は、左側に傾いてから固定手段が解除される(図 2 2 (a) 参照)。

【0143】

また、 $F_1 = F_2 = F_3 = F_4$ 、 $L_1 < L_3$ であると、この場合は、右側に傾いてから固定部材が解除される(図 2 2 (b) 参照)。

【0144】

図 2 3 は、本発明に係る構成において固定手段にかかる力について説明する図であり、(a) は左側の固定が一部解除された状態(第二の固定状態)を示す概略正面図であり、(b) は右側の固定が一部解除された状態(第二の固定状態)を示す概略正面図である。

【0145】

枠部材 5 7 0 8 は、第一の固定部 5 7 0 6 a a および第二の固定部 5 7 0 6 a b を有し、演出可動物 5 2 2 4 は、第三の固定部 5 7 0 6 b a および第四の固定部 5 7 0 6 b b を有し、第一の固定部 5 7 0 6 a a と第三の固定部 5 7 0 6 b a とが接続し、第二の固定部 5 7 0 6 a b と第四の固定部 5 7 0 6 b b とが接続して、枠部材 5 7 0 8 に演出可動物 5 2 2 4 が固定される。

【0146】

ここで、

(1) 演出可動物 5 2 2 4 の左端から、第一の固定部 5 7 0 6 a a および第三の固定部 5 7 0 6 b a (の例えば中央、別の所定位置でもよい)までの距離を L_1 、
 (2) 演出可動物 5 2 2 4 の右端から、第二の固定部 5 7 0 6 a b および第四の固定部 5 7 0 6 b b (の例えば中央、別の所定位置でもよい)までの距離を L_3 、
 (3) 第一の固定部 5 7 0 6 a a および第三の固定部 5 7 0 6 b a (の例えば中央、別の所定位置でもよい)から、第二の固定部 5 7 0 6 a b および第四の固定部 5 7 0 6 b b (の例えば中央、別の所定位置でもよい)までの距離を L_2 、
 とし、

(4) 演出可動物 5 2 2 4 の左端に加わる力を F_1 、
 (5) 演出可動物 5 2 2 4 の右端に加わる力を F_2 、
 (6) 第一の固定部 5 7 0 6 a a と第三の固定部 5 7 0 6 b a とにより演出可動物 5 2 2 4 を静止させる力を F_3 、
 (7) 第二の固定部 5 7 0 6 a b と第四の固定部 5 7 0 6 b b とにより演出可動物 5 2 2 4 を静止させる力を F_4 、
 としたとき、

$F_1 > F_2$ 、 $F_1 > F_3$ 、 $L_1 = L_3$ であると、この場合は、左側に傾いてから固定手段が解除される(図 2 3 (a) 参照)。

【0147】

また、 $F_1 < F_2$ 、 $F_2 > F_4$ 、 $L_1 = L_3$ であると、この場合は、右側に傾いてから固定部材が解除される(図 2 3 (b) 参照)。

【0148】

<スロットマシンへの適用>

本発明に係る遊技台は、「複数種類の図柄が施され、回転駆動される複数のリールと、リールの回転を指示するためのスタートレバーと、各々のリールに対応して設けられ、リールの回転を個別に停止させるための停止ボタンと、複数種類の役の内部当選の当否を抽選により判定する抽選手段(入賞役内部抽選)と、抽選手段の抽選結果に基づいてリールの回転の停止に関する停止制御を行うリール停止制御手段(リール停止制御処理)と、抽

10

20

30

40

50

選手段の抽選結果に基づいて停止されたリールによって表示される図柄組合せが、内部当選した役に対応して予め定めた図柄組合せであるか否かの判定をする判定手段（入賞判定処理）と、図柄の停止態様が所定の入賞態様である場合、所定の入賞態様に対応する遊技媒体を払出す遊技媒体払出処理を行う払出制御手段（メダル払出処理）と、に加え、抽選手段の抽選結果に基づいて演出を実行する演出手段を備え、この演出手段が、所定の遊技領域に球を発射する発射装置と、発射装置から発射された球を入球可能に構成された入賞口と、入賞口に入球した球を検知する検知手段と、検知手段が球を検知した場合に球を払出す払出手段と、所定の図柄（識別情報）を変動表示する可変表示装置と、可変表示装置を遮蔽する位置に移動可能なシャッタと、所定動作態様で動作する可動物と、を備え、入賞口に遊技球が入って入賞することを契機として、可変表示装置が図柄を変動させた後に停止表示させて、遊技を演出するような演出装置、であるスロットマシン」にも好適である。

10

【 0 1 4 9 】

< 封入式遊技機への適用 >

本発明に係る遊技台は、遊技機内に封入された遊技球を循環使用する封入式遊技機にも適用可能である。

【 0 1 5 0 】

< 付記 1 >

なお、以上説明した本発明は、

1 .

遊技の演出を少なくとも実行可能な演出可動手段（例えば 2 2 4 ）と、前記演出可動手段を少なくとも固定可能な固定手段（例えば 7 0 6 ）と、を備えた遊技台であって、

20

前記固定手段は、前記演出可動手段を第一の固定状態で少なくとも固定可能なものであり、

前記固定手段は、前記演出可動手段を前記第一の固定状態とは別の第二の固定状態で少なくとも固定可能なものである、

ことを特徴とする遊技台、としたので、

スムーズに稼働可能な可動物を設けた遊技台を提供することができる。

【 0 1 5 1 】

すなわち、本発明によれば、演出可動手段をスムーズに駆動させることができる場合がある。

30

【 0 1 5 2 】

また、演出可動手段を固定することで、静止状態にさせるときに安定しやすくすることができる場合がある。

【 0 1 5 3 】

また、演出可動手段を静止させる状態を補助し、演出可動手段を稼働する駆動手段によって演出可動手段を静止させる力を軽減させることができる場合がある。

【 0 1 5 4 】

また、静止状態から稼働させるまでに固定手段に加える力を少なくすることができる場合がある。

40

【 0 1 5 5 】

また、演出可動手段を、第一の固定状態と、第一の固定状態とは別の第二の固定状態で少なくとも固定可能とすることで、スムーズに動作させ、装飾効果の減少を防ぐことができる場合がある。

【 0 1 5 6 】

また、本発明は、

2 .

1 . に記載の遊技台において、

前記第一の固定状態にある前記演出可動手段は、前記固定手段による固定を一部解除さ

50

せる解除動作を行うことによって、前記第二の固定状態になるものである、
ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくすることができる場合がある。

【0157】

また、正常に動作しているかを確認しやすい場合がある。

【0158】

また、本発明は、

3.

1. または2. に記載の遊技台において、

前記演出可動手段は、前記固定手段による固定を一部解除させた場合に、特定の方向へ
少なくとも傾斜する、 10

ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくすることができる場合がある。

【0159】

また、正常に動作しているかを確認しやすい場合がある。

【0160】

また、本発明は、

4.

1. ないし3. のうちのいずれか1項に記載の遊技台において、

前記固定手段は、前記演出可動手段の一端側に少なくとも設けられている、 20

ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくし、スムーズに動作させることができる場合がある。

【0161】

また、本発明は、

5.

1. ないし4. のうちのいずれか1項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段は、前記固定手段の解除動作が行われた後（例えば、演出可動物224
4が固定手段706によって第二の固定状態で固定された後にさらに行われた解除動作）
に少なくとも静止状態となる

ことを特徴とする遊技台、としたので、 30

正常に動作できたかを確認しやすい場合がある。

【0162】

また、本発明は、

6.

1. ないし5. のうちのいずれか1項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段によって演出を実行されていない場合に、前記固定手段により該演出
可動手段が固定されている、

ことを特徴とする遊技台、としたので、

また、演出可動手段によって演出を実行されていない場合に、演出可動手段を静止させ
る状態を補助し、演出可動手段を稼働する駆動手段によって演出可動手段を静止させる力
を軽減させることができる場合がある。 40

【0163】

<付記2>

なお、以上説明した本発明は、

1.

遊技の演出を少なくとも実行可能な演出可動手段（例えば演出可動物）（例えば224
）と、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）を少なくとも固定可能な固定手段（例えば706）と、

を備えた遊技台であって、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）は、前記固定手段による固定を一部解除させた後に、すべてを解除させる動作を少なくとも実行可能なものである、
ことを特徴とする遊技台、としたので、

スムーズに稼働可能な可動物を設けた遊技台を提供することができる。

【0164】

すなわち、本発明によれば、可動物をスムーズに駆動させることができる場合がある。

【0165】

また、演出可動手段（例えば演出可動物）を固定することで、静止状態にさせるときに安定しやすくすることができる場合がある。

【0166】

また、演出可動手段（例えば演出可動物）を静止させる状態を補助し、演出可動手段を稼働する駆動手段によって演出可動手段（例えば演出可動物）を静止させる力を軽減させることができる場合がある。

【0167】

また、静止状態から稼働させるまでに固定手段に加える力を少なくすることができる場合がある。

【0168】

また、固定を一部解除させる動作を入れることで、スムーズに動作させ、装飾効果の減少を防ぐことができる場合がある。

【0169】

また、本発明は、

2.

1. に記載の遊技台において、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）は、前記固定手段による固定を一部解除させた場合に、特定の方向へ少なくとも傾斜する、
ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくすることができる場合がある。

【0170】

また、正常に動作しているかを確認しやすい場合がある。

【0171】

また、本発明は、

3.

1. または 2. に記載の遊技台において、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）は、前記固定手段による固定を解除させる際に、該固定手段による固定位置のうち該演出物の端部からの距離が遠い側を、他の側よりも先に解除させる、

ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくすることができる場合がある。

【0172】

また、正常に動作しているかを確認しやすい場合がある。

【0173】

また、本発明は、

4.

1. ないし 3. のうちのいずれか 1 項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）は、前記固定手段による固定をすべて解除させる動作が少なくとも実行された後に、少なくとも静止可能であり、

該静止した場合には、該演出可動手段（例えば演出可動物）は少なくとも傾斜しない、
ことを特徴とする遊技台、としたので、

演出可動手段を稼働する駆動手段や部品にかかる傾斜状態による負担を少なくし、破損を防ぐことができる場合がある。

10

20

30

40

50

【 0 1 7 4 】

また、正常に動作できたかを確認しやすい場合がある。

【 0 1 7 5 】

また、本発明は、

5 .

1 . ないし 4 . のうちのいずれか 1 項に記載の遊技台において、

前記固定手段は、前記演出可動手段（例えば演出可動物）の一端側に少なくとも設けられている

ことを特徴とする遊技台、としたので、

固定手段を取り外しやすくし、スムーズに動作させることができる場合がある。

10

【 0 1 7 6 】

< その他の構成 >

また、本発明は、

1 - 1 .

演出可動手段（例えば演出可動物）を稼働する駆動手段（例えば 7 0 1 ）を 1 つ設ける、場合があり、

前記駆動手段からの動力を伝達する伝達手段（例えばギア）を複数設ける、場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を傾きやすくし、より少ない力で駆動させることができる場合があり、

20

また、装飾部（例えば 7 0 0 ）に安定した動作をさせることができる場合がある。

【 0 1 7 7 】

また、本発明は、

1 - 2 .

演出可動手段（例えば演出可動物）を稼働させる駆動手段を複数設ける、場合があり、

前記複数の駆動手段のうち一方の駆動手段の稼働開始タイミングを、他方の駆動手段の稼働開始タイミングとずらすことで、演出可動手段（例えば演出可動物）を傾かせる、場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を傾きやすくし、固定手段の解除をしやすくすることができる場合がある。

30

【 0 1 7 8 】

また、本発明は、

1 - 3 .

演出可動手段（例えば演出可動物）を稼働させる駆動手段を複数設ける、場合があり、

前記複数の駆動手段のうち一方の駆動手段が演出可動手段（例えば演出可動物）に与える力を、他方の駆動手段が演出可動手段（例えば演出可動物）に与える力と異ならせる（例えば、一方の駆動手段が与える力 > 他方の駆動手段が与える力とする）ことで、演出可動手段（例えば演出可動物）を傾かせる、場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を傾きやすくし、固定手段の解除をしやすくすることができる場合がある。

40

【 0 1 7 9 】

また、本発明は、

2 - 1 .

固定手段が演出可動手段（例えば演出可動物）の動作可能方向に設けられている場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を支え、安定させることができる場合がある。

【 0 1 8 0 】

また、本発明は、

3 - 1 .

50

固定手段が演出可動手段（例えば演出可動物）の側面に設けられている場合があり、この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を支え、より安定させることができる場合がある。

【0181】

また、本発明は、

4 - 1 .

演出可動手段（例えば演出可動物）の、固定手段が設けられていない側が、固定手段が設けられている側よりも重い場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）の稼働時に傾きやすくし、少ない力で駆動させることができる場合がある。

10

【0182】

また、本発明は、

5 - 1 .

演出可動手段（例えば演出可動物）の、固定手段が設けられていない側が、固定手段が設けられている側よりも軽い場合があり、

この場合、固定手段による固定が解除された場合に、演出可動手段（例えば演出可動物）を安定させて動作させることができる場合がある。すなわち、演出可動手段（例えば演出可動物）の、固定手段が設けられている側の重量により、演出可動手段（例えば演出可動物）が安定し、固定が解除されたときの急激な脱落を防ぐことができ、また演出可動手段（例えば演出可動物）のぐらつきを抑えることができる場合がある。

20

【0183】

また、本発明は、

6 - 1 .

演出可動手段（例えば演出可動物）は、遊技者が視認可能な位置に少なくとも移動可能な装飾部（例えば700）を有する、場合があり、

前記演出可動手段（例えば演出可動物）は、前記装飾部を収納可能な収納部を有する、場合があり、

前記装飾部に第一の固定部（例えば706a）を有し、前記収納部に第一の固定手段と少なくとも接続可能な第二の固定部（例えば706b）を有し、固定手段は、前記第一の固定部と前記第二の固定部とを接続することによって、前記演出可動手段（例えば演出可動物）を少なくとも固定する、場合があり、

30

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）が正常に動作しているか否かを確認しやすくし、メンテナンス性を向上させることができる場合がある。

【0184】

また、本発明は、

6 - 2 .

6 - 1 . に記載の発明において、

前記第一の固定部と前記第二の固定部との接続は、吸着（例えば磁力や粘着）により行われる、場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）が正常に動作しているか否かを確認しやすくし、メンテナンス性を向上させることができる場合がある。

40

【0185】

また、本発明は、

7 - 1 .

固定手段は磁性体である、場合があり、

この場合、演出可動手段（例えば演出可動物）を静止させる状態をよりしっかり固定し、安定させやすくすることができる場合がある。

【0186】

なお、装飾部は、ギア部材よりも厚みのない形状となるようにしてもよい。

【0187】

50

なお、装飾部は、ギア部材と同じ厚みを持つようにしてもよい。

【0188】

なお、装飾部は、ギア部材よりも厚みがある形状にしてもよい。

【0189】

なお、重り部材を遊技者の視認可能な位置に設けてもよい。

【0190】

なお、重り部材を遊技者が視認不可能な位置に設けてもよい。

【0191】

なお、重り部材は、装飾形状（例えば図14の流れ星の形）をしていてもよい。

【0192】

なお、固定手段がどの程度演出可動手段を固定しているかについては、

- 1) 固定手段だけで固定しているものでもよいし、
- 2) 駆動手段が静止することで演出可動手段を固定し、固定手段はその補助的に固定するものであってもよい。

【0193】

なお、演出可動手段は、固定手段に固定されている状態でも遊技者から視認可能となるようにしてもよい。

【0194】

なお、演出可動手段は、固定手段に固定されている状態では遊技者から視認不可能となるようにしてもよい。

【0195】

なお、演出可動手段は、固定手段による固定を一部解除させた状態で遊技者から視認可能となるようにしてもよい。

【0196】

なお、演出可動手段は、固定手段による固定を全部解除させた状態でのみ遊技者から視認可能となるようにしてもよい。

【0197】

なお、演出可動手段は、固定手段による固定を解除していない状態で遊技者から視認可能となるようにしてもよい。

【0198】

なお、演出可動手段は、解除動作を少なくとも実行可能なものであり、第二の固定状態にある演出可動手段は、一回または複数回の解除動作を経て、解除状態になるものであってもよい。

【0199】

なお、第二の固定状態は、固定手段によって演出可動手段の一部が固定された状態であってもよい。

【0200】

なお、第一の固定状態は、第二の固定状態よりも固定手段によって演出可動手段が固定された状態であってもよい。

【0201】

なお、第一の固定状態は、固定手段によって演出可動手段が最も固定された状態であってもよい。

【0202】

なお、第一の固定状態は、全ての固定手段によって演出可動手段が固定された状態であってもよい。

【0203】

なお、演出可動手段は、複数の固定手段が設けられていてもよい。例えば、

- 1) 2つの固定手段が設けられている演出可動手段の場合、第一の固定状態は、第一の固定手段および第二の固定手段に固定されている状態であってもよく、第二の固定状態は、第一の固定手段および第二の固定手段のうちのいずれか一方が固定されている状態であ

10

20

30

40

50

っても良い。

2) また、3つの固定手段が設けられている演出可動手段の場合、第一の固定状態は、第一の固定手段、第二の固定手段および第三の固定手段によって固定されている状態であってもよく、第一の固定手段、第二の固定手段および第三の固定手段のうちのいずれか2つ以上が固定されている状態であってもよい。さらにこの場合の第二の固定状態は、第一の固定手段、第二の固定手段および第三の固定手段のうちのいずれか1つまたは2つが固定されている状態であってもよい。

3) また、第四の固定手段、第五の固定手段、・・・のように3個以上の固定手段が設けられてもよい。

【0204】

なお、段階的に固定状態が解除される演出可動手段とは別に解除までの固定状態の数が異なる第二の演出可動手段が設けられてもよい。

【0205】

なお、第二の演出可動手段をさらに備え、当該第二の演出可動手段は、最も固定された状態から、解除状態となるまでに経由する固定状態が演出可動手段よりも少ないようにしてもよい。

【0206】

なお、演出可動手段は第一の固定状態から第二の固定状態を経由して解除状態になるが、第二の演出可動手段は第一の固定状態から第二の固定状態を経由せず解除状態になるようにしてもよい。

【0207】

なお、第一の固定状態にある第二の演出可動手段は、固定手段による固定を解除させる解除動作を行うことによって、解除状態になるものとしてもよい。

【0208】

なお、複数の演出可動手段における「最も固定された状態から解除状態となるまでに経由する固定状態の数」をそれぞれ異ならすようにしてもよい。

【0209】

なお、「最も固定された状態から解除状態となるまでに経由する固定状態の数」が同じ演出可動手段を複数設けてもよい。

【0210】

なお、第三の演出可動手段をさらに備え、当該第三の演出可動手段は、最も固定された状態から、解除状態となるまでに経由する固定状態が演出可動手段と同じようにしてもよい。このように複数の演出可動手段における「最も固定された状態から解除状態となるまでに経由する固定状態の数」が同数となるようにしてもよい。

【0211】

なお、固定状態は、演出可動手段の解除動作によって解除されることを記載したが、これに限定されず、固定手段のみが解除動作を行ってもよいし、固定手段および演出可動手段の両方が解除動作を行ってもよい。また、演出可動手段のみが解除動作を行ってもよい。ここで固定状態は、第一の固定状態および第二の固定状態のうち的一方、または両方を示すものでもよいし、別の固定状態を含んで示すものとしてもよいし、第一の固定状態から解除状態の間の任意の一つまたは複数の状態に適用してもよい。

【0212】

なお、第一の固定状態から第二の固定状態に固定状態が解除されるためには、演出可動手段の解除動作が必要であり、第二の固定状態から解除状態に固定状態が解除されるためには、固定手段の解除動作が必要としてもよい。

【0213】

また、本発明は、上記した本発明の各構成要素のそれぞれをどのように組み合わせたものをも含むものである。

【0214】

<付記3>

10

20

30

40

50

また本発明は、

1 .

遊技を演出する演出動作を実行可能な演出可動手段（例えば、演出可動物 2 2 4）と、前記演出可動手段を固定可能な複数の固定手段（例えば、固定手段 7 0 6）と、を備えた遊技台であって、

前記演出可動手段による前記演出動作は、第一の位置から第一の方向（例えば、上下方向）に移動する移動動作を含み、

前記移動動作は、前記演出可動手段が複数のガイド手段（例えば、ピニオンギア 7 1 3）によりガイドされた状態で行われるように構成されており、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段とは別に設けられた第一の固定手段（例えば、第一の固定部 7 0 6 a）であり、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段に設けられた第二の固定手段（例えば、第二の固定部 7 0 6 b）であり、

前記第一の固定手段および前記第二の固定手段が磁力により固定されることにより、前記第一の位置にある前記演出可動手段が固定可能となるように構成されており、

前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第一のガイド手段（例えば、ピニオンギア 7 1 3）であり、

前記複数のガイド手段のうちの一のガイド手段は、第二のガイド手段（例えば、ピニオンギア 7 1 3）であり、

前記第一のガイド手段は、第一の被ガイド手段（例えば、図 5 において左側のラックギア 7 1 8）と係合するように構成されており、

前記第二のガイド手段は、第二の被ガイド手段（例えば、図 5 において右側のラックギア 7 1 8）と係合するように構成されており、

前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方は、前記演出可動手段に設けられたものであり、

前記第二の被ガイド手段と前記第二の固定手段の第二の方向（例えば、左右方向）の距離は、前記第一の被ガイド手段と前記第二の固定手段の前記第二の方向の距離よりも長く、

、

前記第二の方向とは、前記第一の方向と直交する方向のことであり、

前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方が歯車であることから、前記演出可動手段による前記演出動作が開始されると、前記第二の固定手段における第二の部位（例えば、第二の固定部 7 0 6 b の右端）が該第二の固定手段の第一の部位（例えば、第二の固定部 7 0 6 b の左端）よりも先に前記第一の固定手段から離れるように構成されており、

前記第二の部位とは、前記第一の部位よりも前記第二の被ガイド手段に近い位置にある部位のことである、

ことを特徴とする遊技台、とした。

また本発明は、

2 .

1 . に記載の遊技台であって、

前記第一の被ガイド手段および前記第二の被ガイド手段の両方は、ラック歯車であり、前記第一のガイド手段および前記第二のガイド手段の両方は、歯車である、

ことを特徴とする遊技台、とした。

また本発明は、

3 .

1 . または 2 . に記載の遊技台において、

前記演出可動手段による前記演出動作が開始されると、前記第二の部位が前記第一の固定手段から離れた後で、前記第一の部位が前記第一の固定手段から離れるように構成されている、

ことを特徴とする遊技台、とした。

10

20

30

40

50

また本発明は、

4 .

1 . 乃至 3 . のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段に前記演出動作を実行させる駆動手段を備え、

前記駆動手段の駆動によって、前記第一の位置にある前記演出可動手段が前記第一の方向に移動する、

ことを特徴とする遊技台、とした。

また本発明は、

5 .

1 . 乃至 4 . のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記演出可動手段による前記演出動作は、前記第一の位置から前記第一の方向に移動し、第二の位置で停止するように構成されており、

前記第一の方向は上下方向であり、

前記第二の位置は、前記第一の位置よりも低い位置である、

ことを特徴とする遊技台、とした。

また本発明は、

6 .

1 . 乃至 5 . のいずれか一項に記載の遊技台において、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段とは別に設けられた第三の固定手段であり、

前記複数の固定手段のうちの一の固定手段は、前記演出可動手段に設けられた第四の固定手段であり、

前記第三の固定手段および前記第四の固定手段が磁力により固定されることにより、前記第一の位置にある前記演出可動手段が固定可能となるように構成されている、

ことを特徴とする遊技台、とした。

本発明の態様は、上述した個々の実施例に限定されるものではなく、個々の実施例の各要素のいかなる組合せも本発明に含み、また、当業者が想到しうる種々の変形も含むものであり、本発明の効果も上述した内容に限定されない。すなわち、特許請求の範囲に規定された内容およびその均等物から導き出される本発明の概念的な思想と趣旨を逸脱しない範囲で種々の追加、変更および部分的削除が可能である。

【産業上の利用可能性】

【0215】

本発明に係る遊技台は、パチンコ機などに代表される遊技台に適用することができる。

【符号の説明】

【0216】

100 パチンコ機

102 外枠

104 本体

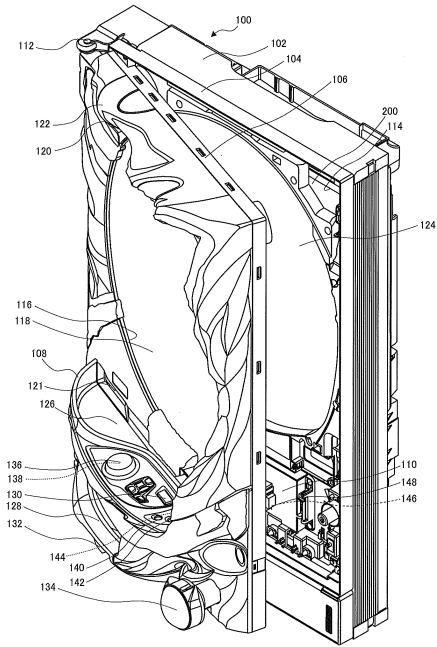
200 遊技盤

10

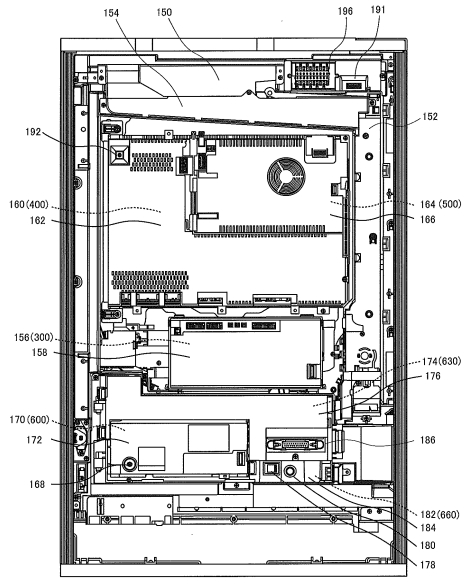
20

30

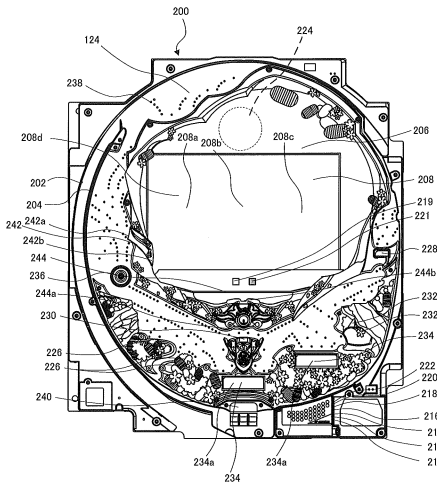
【図1】



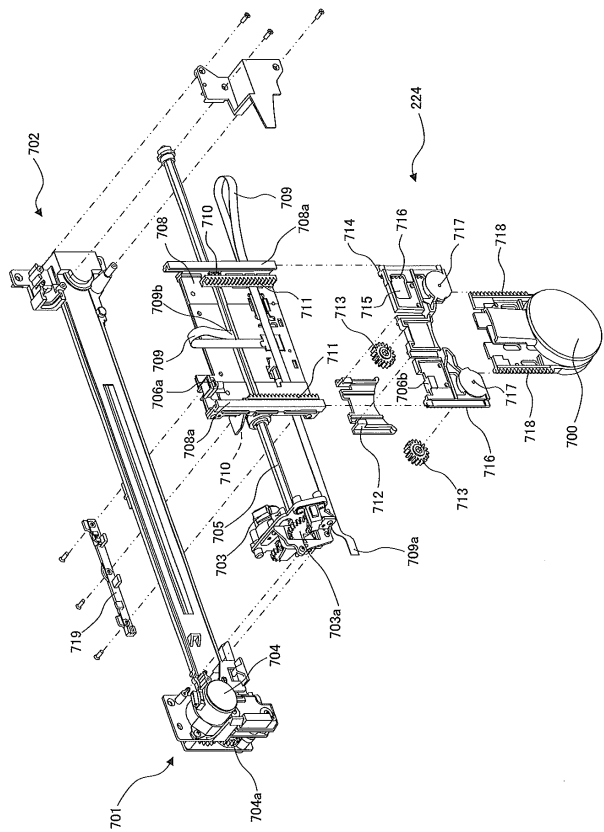
【図2】



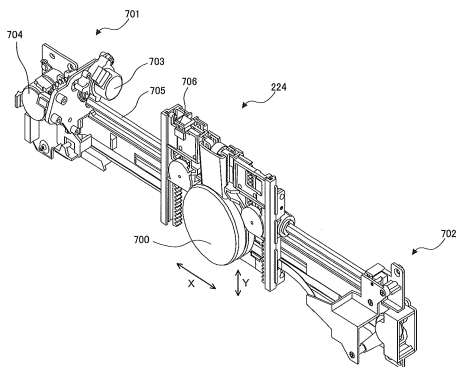
【図3】



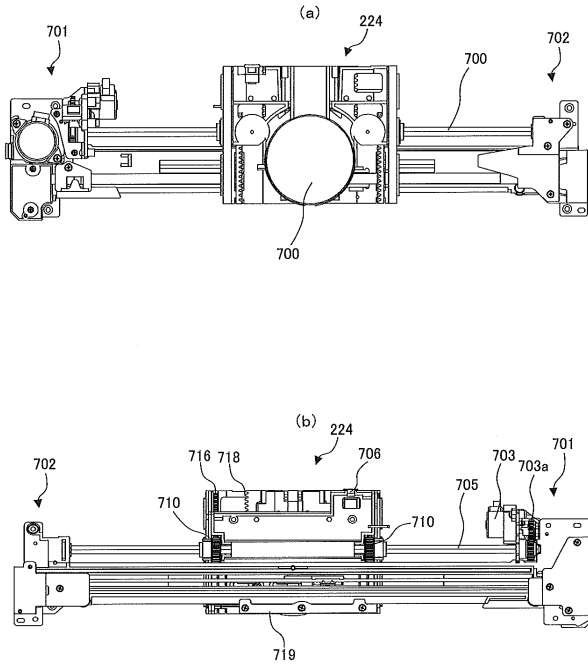
【図5】



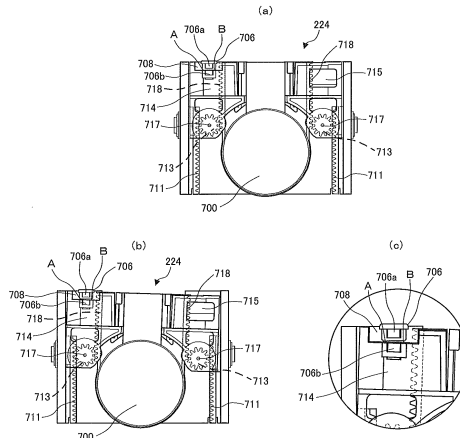
【図4】



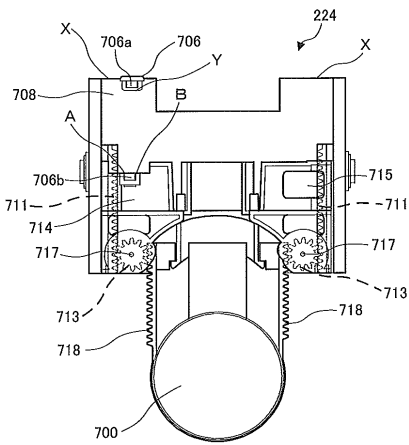
【図6】



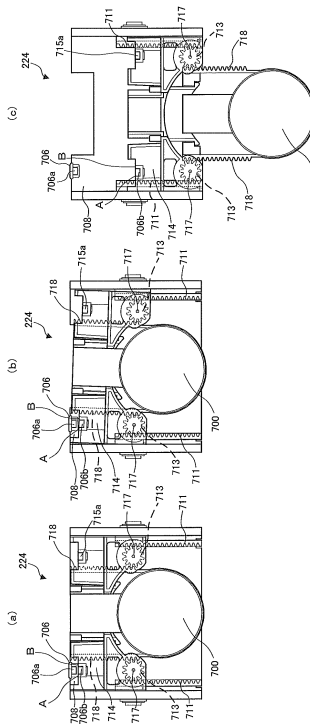
【図7】



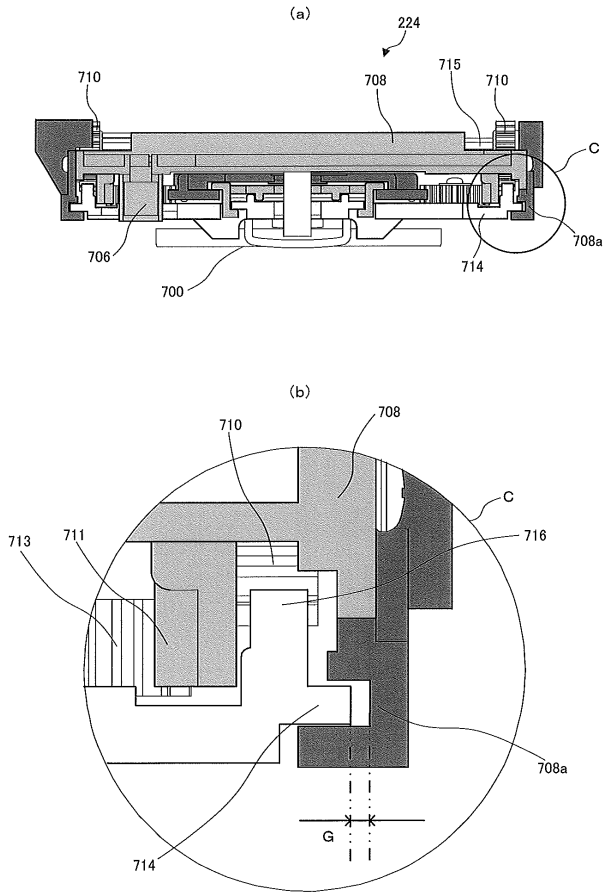
【図8】



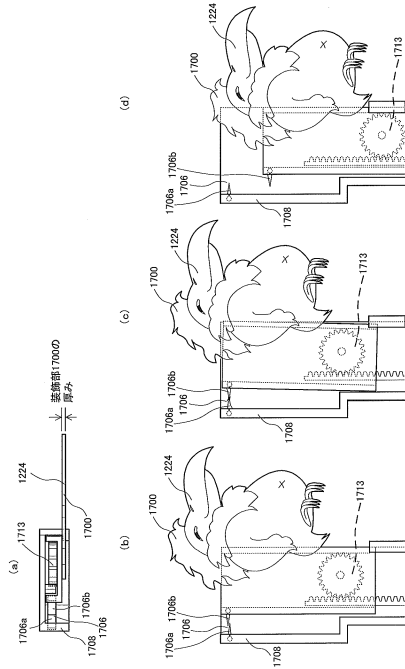
【図9】



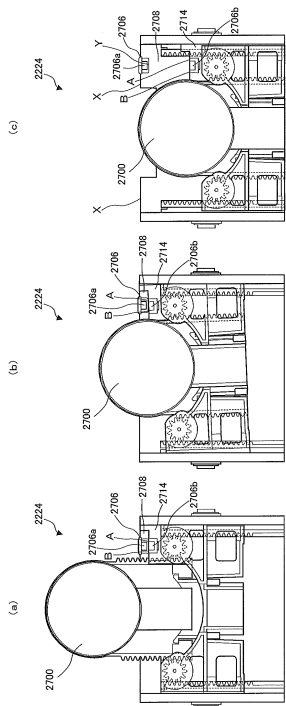
【図10】



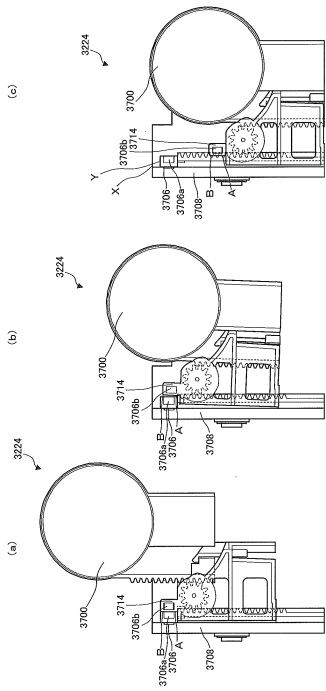
【図11】



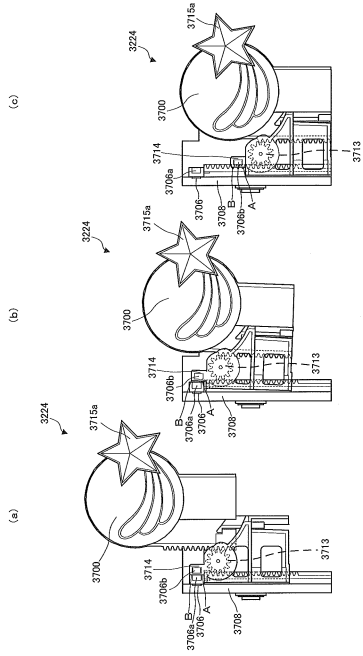
【図12】



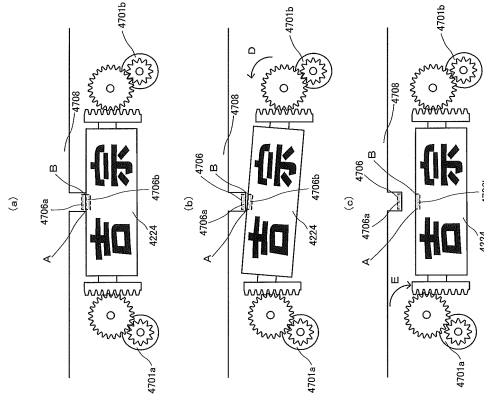
【図13】



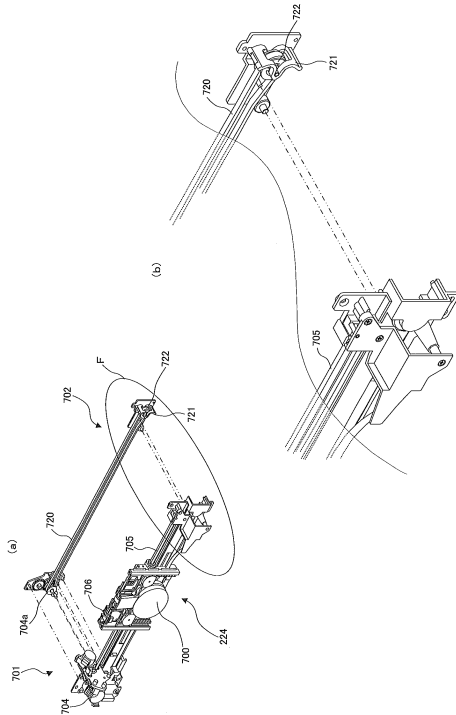
【 図 14 】



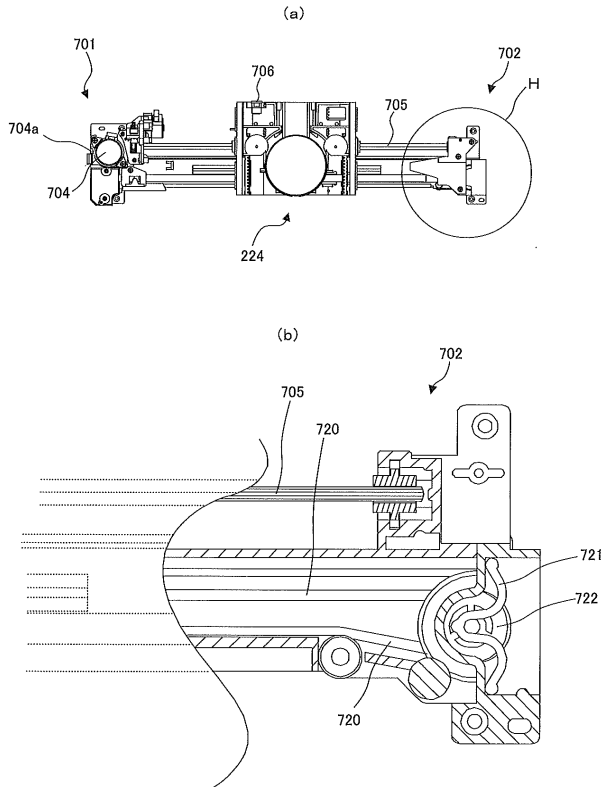
【 図 15 】



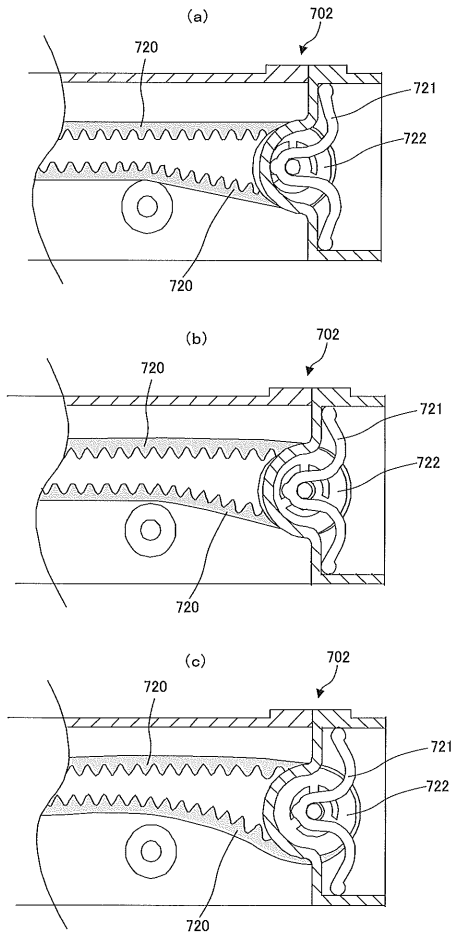
【 図 16 】



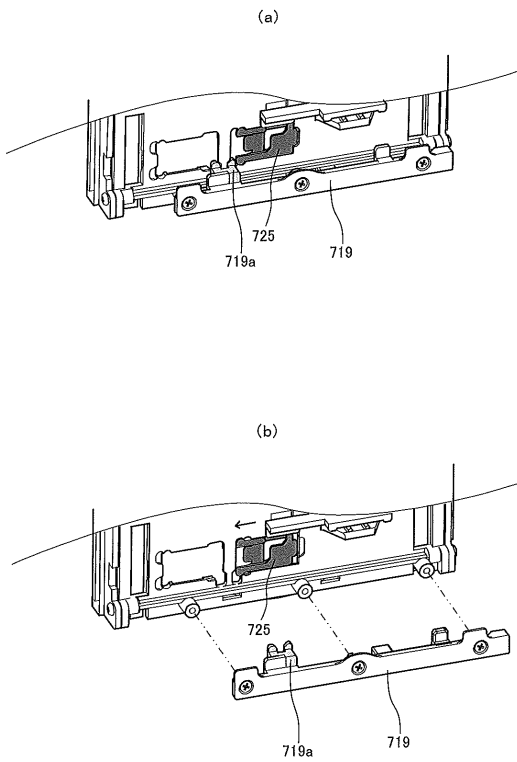
【 図 17 】



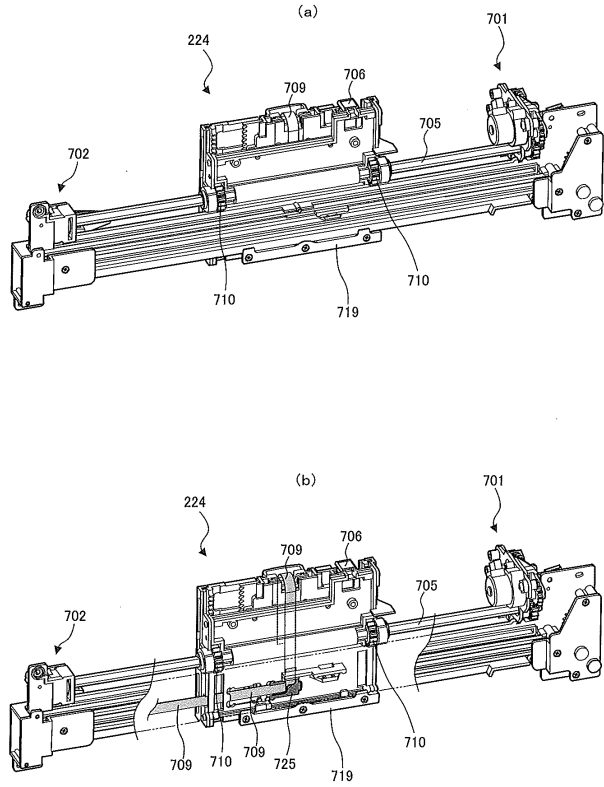
【図18】



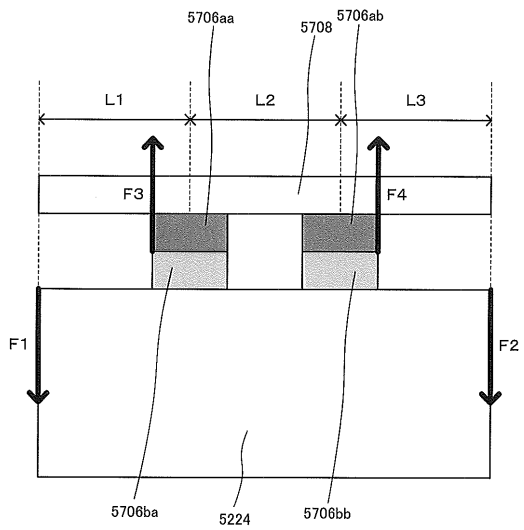
【図20】



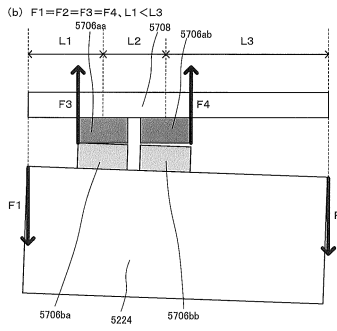
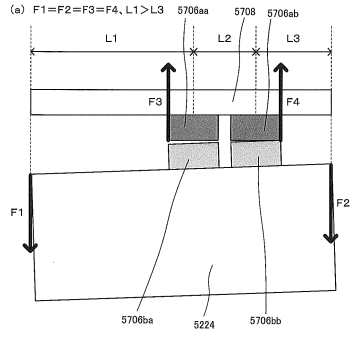
【図19】



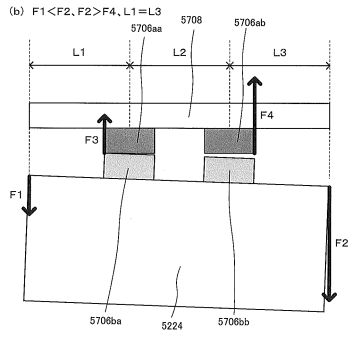
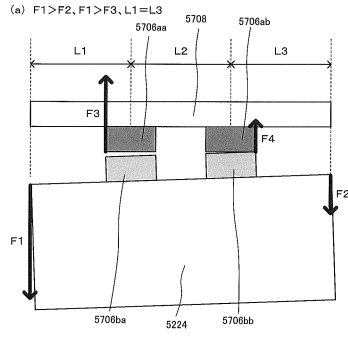
【図21】



【 2 2 】



【 2 3 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-224077(JP,A)
特許第4767367(JP,B1)
特開2008-200302(JP,A)
特開2006-192154(JP,A)
特開2010-273838(JP,A)
特開2012-081030(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02